

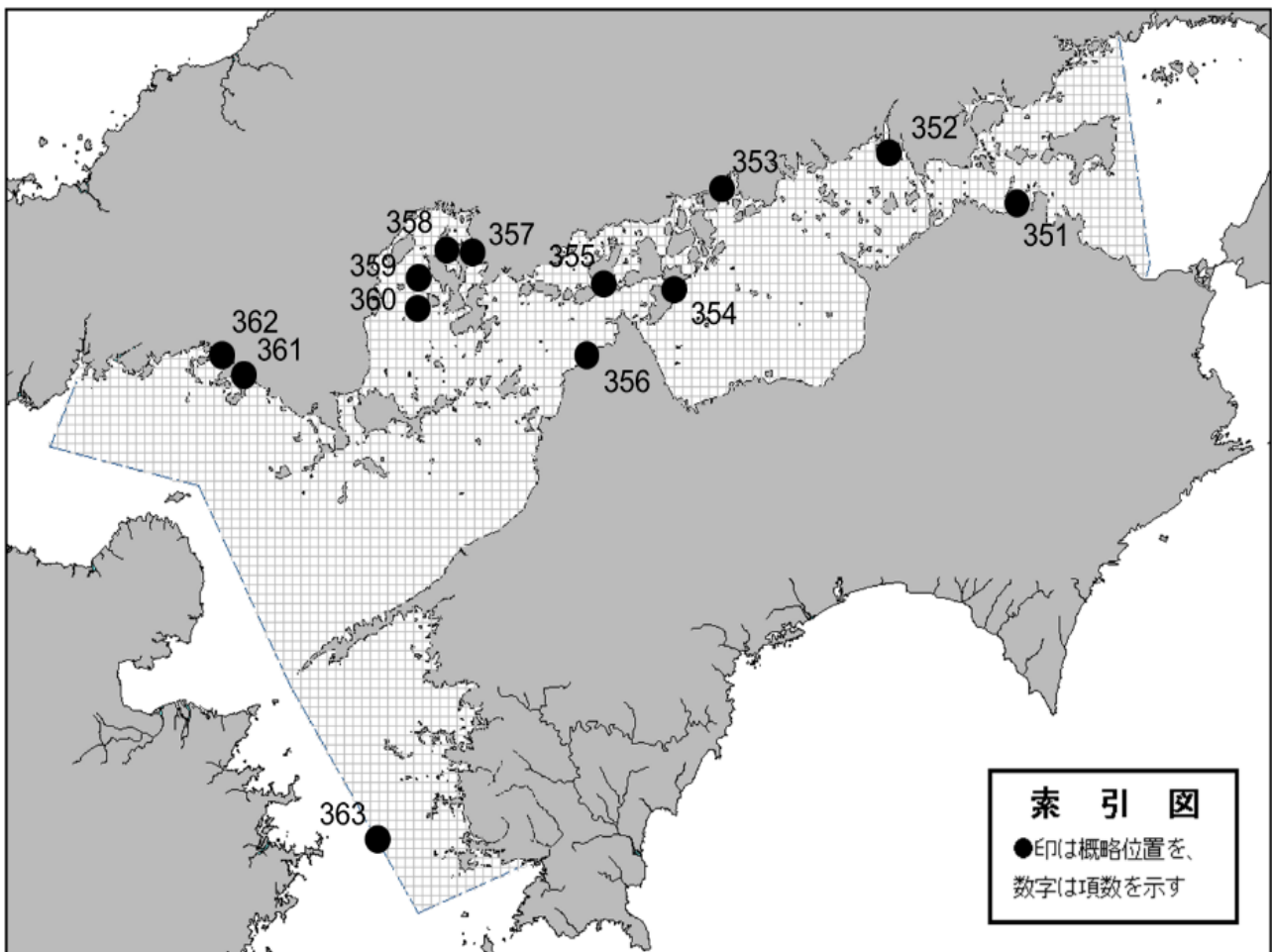


第六管区水路通報 第 36 号

令和8年9月18日

第六管区海上保安本部

- 第 351項 瀬戸内海 - 高松港及び付近 海上訓練
- 第 352項 瀬戸内海 - 水島港 灯浮標補修作業
- 第 353項 瀬戸内海 - 尾道系崎港、第1区 重量物荷役作業
- 第 354項 瀬戸内海 - 備後灘、伯方島南岸 灯台光達距離変更
- 第 355項 瀬戸内海 - 大崎上島南岸 灯台光達距離変更
- 第 356項 瀬戸内海 - 菊間港付近 掘下げ作業
- 第 357項 瀬戸内海 - 呉港付近 磁気探査作業
- 第 358項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島西岸 海上訓練
- 第 359項 瀬戸内海 - 広島湾 海上訓練
- 第 360項 瀬戸内海 - 広島湾 海難救助訓練
- 第 361項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第4区 シーバース灯副灯灯質異常
- 第 362項 瀬戸内海 - 徳山下松港、第1区 護岸築造工事
- 第 363項 豊後水道 - 由良岬南西方 沈船存在



◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○ 水路測量公示

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、RSSにて配信しています。

○ インターネット

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/bkn.html>

○ RSS配信について

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/RSS.html>

○ 令和7年29号より六管区水路通報の様式を変更しています。

目次の各項を選択すると各項の詳細を確認することができます。

◎ 航行警報もインターネットで入手できます。

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

★ 8 年 3 5 1 項 瀬戸内海 ― 高松港及び付近 海上訓練

期 間 令和8年9月29日（予備日10月1日～31日）の0900～1200

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-23-04N 134-05-29E

(2) 34-22-14N 134-05-16E

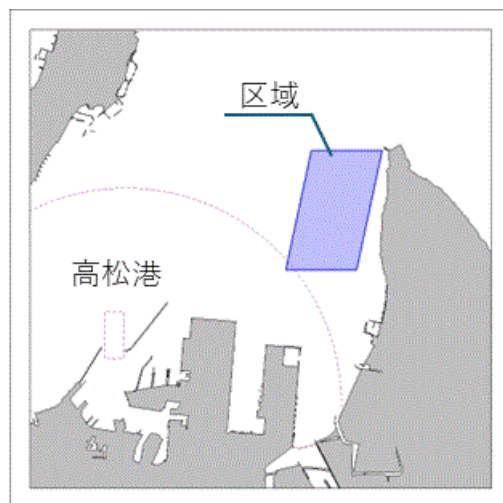
(3) 34-22-14N 134-04-40E

(4) 34-23-04N 134-04-53E

備 考 巡視艇によるえい航訓練及びもやい銃発射訓練

海 図 W1125-W137A-W153

出 所 高松海上保安部



★ 8 年 3 5 2 項 瀬戸内海 ― 水島港 灯浮標補修作業

期 間 令和8年9月21日～10月4日（予備日を含む）の日出～日没

区域1 4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-29-04N 133-41-29E

(2) 34-28-59N 133-41-32E

(3) 34-28-57N 133-41-29E

(4) 34-29-03N 133-41-26E

区域2 4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-28-47N 133-41-24E

(2) 34-28-41N 133-41-27E

(3) 34-28-40N 133-41-24E

(4) 34-28-46N 133-41-21E

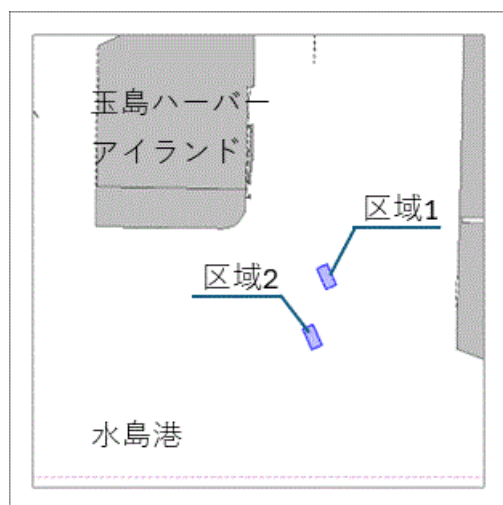
備 考 (1) 作業は起重機船（スパッド式）で実施

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

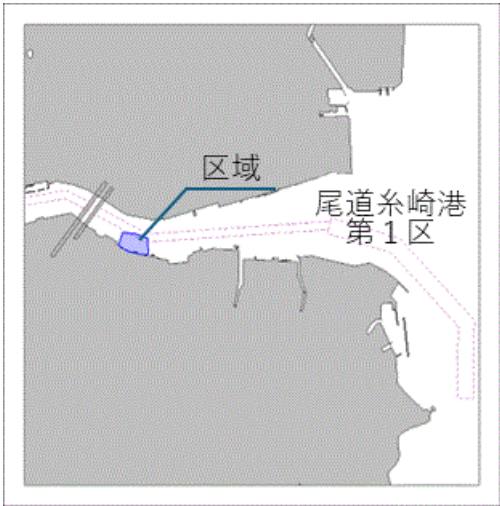
海 図 W1127B-W1116-W153

出 所 水島港長



★8年353項 瀬戸内海　－　尾道糸崎港、第1区　重量物荷役作業

期 間 令和8年9月30日～10月2日(予備日3日～16日)の日出～日没
区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-24-27N 133-13-06E (岸線上)
(2) 34-24-30N 133-13-07E
(3) 34-24-30N 133-13-10E
(4) 34-24-29N 133-13-13E
(5) 34-24-26N 133-13-13E
(6) 34-24-25N 133-13-12E (岸線上)
備 考 (1) 作業は起重機船で実施
(2) 作業船の四隅及びアンカー位置に黄色灯(4秒1閃光)を設置
(3) 警戒船を配置
海 図 W119-W114-W1118
出 所 尾道糸崎港長



★8年354項 瀬戸内海　－　備後灘、伯方島南岸　灯台光達距離変更

六管区水路通報8年33号328項削除
名 称 有津港矢崎防波堤灯台
位 置 34-12.0N 133-05.5E
光達距離 5海里
海 図 W103-W104-W153-W1108-W100B-W100A
書 誌 411 4515.5番
出 所 第六管区海上保安本部



★ 8 年 3 5 5 項 瀬戸内海 ― 大崎上島南岸 灯台光達距離変更

六管区水路通報8年33号329項削除
名 称 沖浦港明石防波堤灯台
位 置 34-12.3N 132-52.5E
光達距離 5.5海里
海 図 W1448-W104-W141-W1108-W100B-W100A
書 誌 411 4652番
出 所 第六管区海上保安本部



★ 8 年 3 5 6 項 瀬戸内海 ― 菊間港付近 掘下げ作業

期 間 令和8年10月6日～31日(予備日を含む)の日出～日没
区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
(1) 34-03-21N 132-51-02E
(2) 34-03-11N 132-51-11E
(3) 34-03-05N 132-51-02E
(4) 34-03-15N 132-50-53E
備 考 (1) 作業はグラブ浚渫船で実施
(2) 警戒船を配置
海 図 W1138-W104-W141
出 所 第六管区海上保安本部



★8年357項 瀬戸内海 ― 呉港付近 磁気探査作業

期 間 令和8年10月1日～12月31日(予備日を含む)までの日出～日没
 区 域 (1)、(2)及び(3)、(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 34-15-47N 132-29-49E (岸線上)
 (2) 34-15-59N 132-30-53E (岸線上)
 (3) 34-15-50N 132-31-03E (岸線上)
 (4) 34-15-38N 132-29-44E (岸線上)
 備 考 (1) 潜水作業を伴う
 (2) 警戒船を配置
 海 図 W1109-W142-W1108
 出 所 第六管区海上保安本部



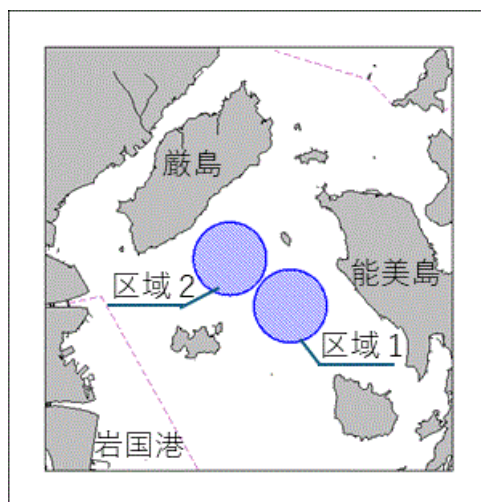
★8年358項 瀬戸内海 ― 広島湾、江田島西岸 海上訓練

期 間 令和8年9月30日～10月29日の0800～1645
 区 域 4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 34-16-14N 132-26-28E
 (2) 34-15-41N 132-26-34E
 (3) 34-15-40N 132-26-33E
 (4) 34-16-14N 132-26-24E
 備 考 (1) 自衛隊による潜水訓練及び小型船舶操縦訓練
 (2) 夜間潜水訓練(日没～2200)が実施される
 (3) 警戒船を配置
 海 図 W142-W1108
 出 所 第六管区海上保安本部



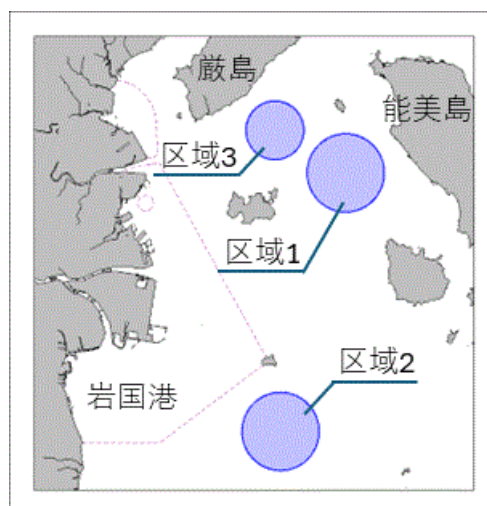
★8年359項 瀬戸内海 — 広島湾 海上訓練

期 間 令和8年9月29日、30日、10月6日～29日(土日を除く)の0800～1700
 区域1 34-12.5N 132-21.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
 区域2 34-13.8N 132-19.5Eの地点を中心とする半径1.0海里の円内
 備 考 海上自衛隊による訓練
 海 図 W113-W142-W1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★8年360項 瀬戸内海 — 広島湾 海難救助訓練

期 間 令和8年9月28日～10月11日の0830～1700
 区域1 34-12.5N 132-21.6E の地点を中心とする半径2000mの円内
 区域2 34-05.3N 132-19.4E の地点を中心とする半径2000mの円内
 区域3 34-13.7N 132-19.2E の地点を中心とする半径1500mの円内
 備 考 海上自衛隊による訓練
 海 図 W113-W142-W1108
 出 所 第六管区海上保安本部



★ 8 年 3 6 1 項 瀬戸内海　－　徳山下松港、第4区　　シーバース灯副灯灯質異常

名 称 徳山下松港ENEOSシーバース灯 副灯
位置 33-58.7N 131-53.2E
備考 (1) 上記シーバース灯の副灯2基(本灯から東南東方約210m、西北西方約220m)
(2) 本灯と同期点滅していない
海図 W1133A-W126-W1101-W1102-W1108-W100B
書誌 411 5131番
出所 徳山海上保安部



★ 8 年 3 6 2 項 瀬戸内海　－　徳山下松港、第1区　　護岸築造工事

期 間 令和8年9月30日～12月25日(予備日を含む)の日出～日没
区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-02-30N 131-48-20E (岸線上)
(2) 34-02-29N 131-48-23E (岸線上)
(3) 34-02-27N 131-48-22E (岸線上)
(4) 34-02-25N 131-48-18E
(5) 34-02-30N 131-48-13E
(6) 34-02-33N 131-48-17E (岸線上)
備 考 (1) 作業は起重機船で実施
(2) 汚濁防止膜の設置及び撤去を伴う
(3) 潜水作業を伴う
(4) 警戒船を配置
海図 W1106
出所 徳山下松港長



★ 8 年 3 6 3 項 豊後水道 — 由良岬南西方 沈船存在

位置 32-57-21N 132-14-57E付近
備考 漁船、長さ約11m
海図 W151-W1220
出所 宇和島海上保安部

